

**「中間とりまとめ 一年末答申に向けての問題提起」  
(平成20年7月2日 規制改革会議) (抜粋)**

**II. 各重点分野における規制改革**

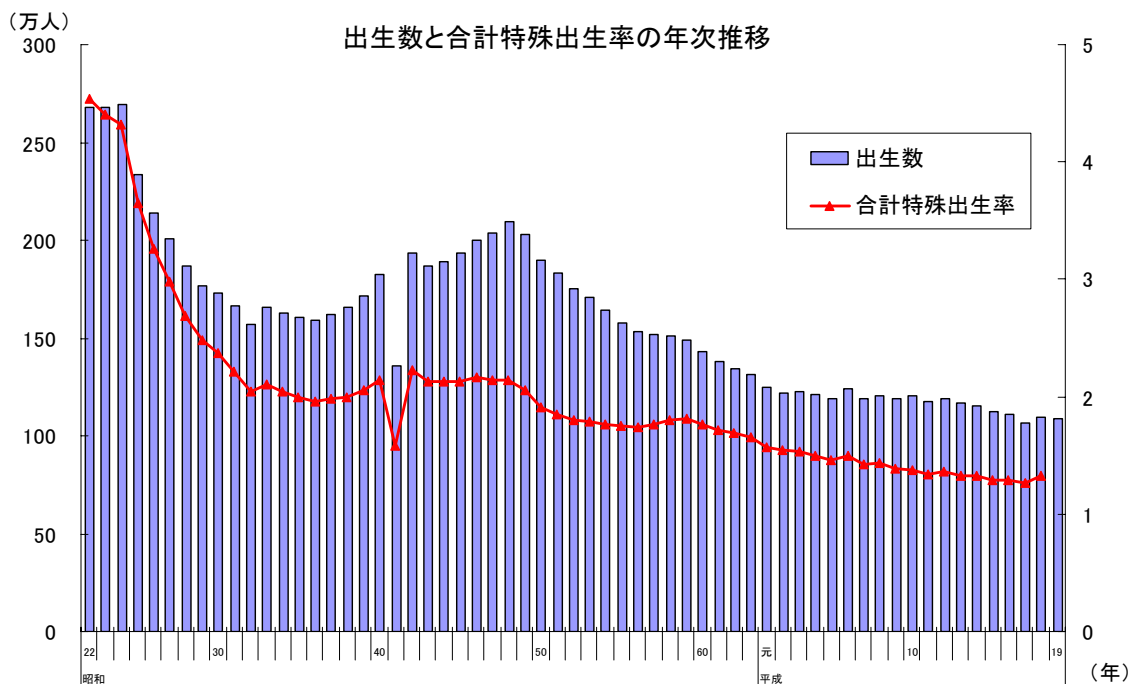
**1 社会保障・少子化対策**

**(2) 福祉、保育、介護分野**

**① 保育分野**

我が国では、昭和40年代後半の第2次ベビーブーム以降、合計特殊出生率が徐々に低下し、平成17年には1.26と過去最低を記録するなど、急速な少子化が進行しており、平成17年には予測よりも2年早く人口減少社会に突入した。

図表1-(2)-①



(備考) 厚生労働省「人口動態統計(平成19年)」による。

こうした少子化の進行により労働人口の急速な減少と国の成長力の大幅な低下が予想される中、潜在労働力として最も期待が高いのが女性であり、特に、いわゆるM字カーブの凹み部分である子育て世代の就業率を上げていくことが有効な対処策の1つである。そのためには、女性が安心して働き続けられる環境の整備が必要である。